

基本政策 3 誇りと愛着の持てるまちづくり

基本施策 1 未来を担う人材の教育・育成

[施策体系]

- ①学校と家庭と地域の連携強化
- ②教育環境の充実
- ③「食育」への取り組み
- ④学校施設の整備推進
- ⑤市の独自性のある教育の推進

① 学校と家庭と地域の連携強化

[現状と課題]

- 児童や生徒の通学路の中には、道路が混雑し大変危険な箇所が存在しています。また、最近では下校時に不審者の声掛けや目撃情報等があり保護者への情報提供、市職員による青色防犯パトロールを実施する等の対策を講じています。今後も児童や生徒の安全を確保するための対策が必要となります。
- いじめにより児童や生徒が自ら命を絶つという痛ましい事件や、家庭や地域の子育て機能の低下が要因のひとつとされている子どもへの虐待等が社会問題となっています。本市においてもこうした問題を未然に防ぐ対策が必要となります。

[施策の方向]

- 通学路の安全点検や市の交通指導員、子どもまもり隊による通学指導等の交通安全対策を行います。また、不審者についてはこども 110 番の周知徹底のほか、「中央市立学校、警察パートナーシップ制度」による警察官のパトロールや、市職員による青色防犯パトロールを強化し、児童や生徒が安心して通学できる環境をつくるため学校や地域及び行政が連携し、地域社会全体で子どもを守ることに取り組みます。
- 児童や生徒には学校教育において命の大切さを伝え、家庭・地域・学校では、子どもの身体的不調にいち早く気づくことでいじめや虐待の早期発見、早期対応に努めるとともに、関係機関との連携及び情報共有を図り、きめ細かな対応に取り組みます。

指標名	平成 28 年度 実績値	平成 34 年度 目標値	指標の定義
子どもまもり隊への 加入者数	138 人	180 人	子どもまもり隊への 加入者人数

② 教育環境の充実

[現状と課題]

- 中央市教育振興基本計画に基づき、「まごころ」を教育の基本に、個性と自立性を尊重しながら、学校現場における児童や生徒一人ひとりに寄り添った、きめ細かな教育と学力の向上を図る取り組みが求められています。
- 日本語を話すことができない外国籍児童や生徒に対しての、日本語や学習面・生活面に関する指導の充実が必要とされています。また、日本人の児童や生徒に対して、外国の文化や生活の違いを理解して外国籍児童や生徒とコミュニケーションをとる心の教育が必要とされています。
- 学校教育においては、特別支援教育の動きが加速化され、教育現場でも子どもの特性としての発達障がい（LD、ADHD、高機能自閉症など）に気づくようにという呼びかけが進んでいます。また、障がいの重複化や多様化が進み、発達障がいの児童や生徒が増加傾向にあり、支援の充実が求められています。
- 本市においても子どもの貧困や教育格差が問題となっています。国においても子どもの貧困対策の推進に関する法律が施行され、子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、貧困状況にある子どもが健やかに育成される環境を整備することとしています。

[施策の方向]

- 市独自に採用した教員（市単教員）を各学校に配置することにより、情報教育・環境教育・国語教育・英語教育・福祉教育・国際理解教育等に注力した教育内容の充実を図るとともに、学力向上を図るため子どもたちが意欲的に学習できるように取り組みます。
- 外国籍の児童や生徒を支援するために、市内小中学校に配置した通訳と連携し、学習面と生活面について指導していきます。また、日本の児童や生徒に対しては多文化教育を充実させることにより、多様な文化を尊重し、それらを受け入れる心を育てます。
- 発達障がいのある児童や生徒への対応として、市独自に採用した特別支援要員を配置し、障がいの早期発見・早期支援に向けた支援体制の充実に努めます。また、支援においては※インクルーシブ教育を推進し、一人ひとりの子どもの実態把握を的確に行い、障がいに応じた対応に努めます。

※インクルーシブ教育とは

障がいのある子どもを含むすべての子どもに対して、子ども一人ひとりの教育的ニーズにあった適切な教育支援を可能な限り共に学ぶ教育のこと。

- 子どもの貧困対策を総合的に推進することを目的に、子どもの貧困対策の基本となる事項を定めた中央市貧困対策推進計画の策定により、基本的な考え方を示し具体的な施策に取り組みます。また、関係機関とも連携を図り、貧困世帯で育つ子どもを対象とした無料学習教室を開催するなど貧困対策に向けて取り組みます。スクールカウンセラーや心の教室相談員等の連携を強化し、不登校の未然防止、問題行動などの課題解決に取り組みます。

指標名	平成 28 年度 実績値	平成 34 年度 目標値	指標の定義
外国籍児童・生徒に対する日本語指導者・通訳の設置人数	4 人	8 人	市内小中学校への通訳配置人数

③ 「食育」への取り組み

[現状と課題]

- 「食育」の重要性が高まる中、農業が地域に根付く本市では、食べることから得られる教育的効果は大きな意味を持ちます。郷土料理や伝統的な食文化を通して、家庭・地域・学校が連携した、「食育」への取り組みが求められています。

[施策の方向]

- 「食育」を進めるため、地域の生産者と協力体制を構築し、農業の役割や重要性を理解する取り組みや、学校給食では地産地消を推進し、地域の食材を利用した献立や、郷土料理、行事食を積極的に取り入れます。また、児童や生徒に望ましい生活環境や食生活を身につけさせるために、栄養・食育推進計画を見直し、家庭・地域・学校の連携により「食育」を推進します。

④ 学校施設の整備推進

[現状と課題]

- 転入・転出、市内他地域からの転居などにより、各小学校で児童数に偏りがあり、児童一人あたりの床面積にバラつきが生じています。
- 本市の学校施設の約 6 割が建設から 30 年以上を経過しており、建物の耐震工事は完了しているものの、施設の老朽化により、大規模な改修工事が必要となっています。また、国の補助を受ける改修工事は、改修終期が定められており、建物部位によっては改修時期が合わない箇所ができるため不具合を生じる恐れがあります。

[施策の方向]

- 今後の児童数・生徒数の変動を踏まえ、児童生徒数と施設環境の不均等が生じないように、学区再編を検討します。
- 小中学校施設長寿命化計画に基づき、学校施設を改修していきます。また、公共施設等総合管理計画に基づき、学校施設の劣化が進行する前に修繕や改修を実施することにより維持管理に努めるとともに、20年ごとの大規模な改修を基本とし、建物の長寿命化を図ります。更に、天井・照明器具・外壁・窓ガラスなど非構造部材について調査を行い、必要に応じて耐震化や改修工事を行います。

⑤ 市の独自性のある教育の推進

[現状と課題]

- 本市には自然・環境・伝統・文化などがたくさん存在しています。しかし、児童や生徒が自分たちのまちのすばらしさを学ぶ機会は少なく、郷土への愛着が希薄化しています。ふるさとの良さや課題を学び、地域社会の中に自己の在り方や生き方を考える教育が必要となります。
- 今回実施したアンケートにおいて、幼児教育や学校教育において重要と思うことを聞いたところ、「道徳心・倫理観を重んじた教育の推進」が52.5%で最も多い結果となりました。本市の教育の基本である、「まごころ」を基本に児童・生徒に向き合うと同時に、本市の教育方針に対する市民の理解を促していく必要があります。

[施策の方向]

- 児童・生徒の本市に対する理解を深め、郷土への愛着を持てるようにするために、郷土学習教材である「わたしたちのまち中央市」を活用した郷土学習を推進します。また、児童や地域の実情に応じて主体的かつ創意工夫のある教育活動ができるように、コミュニティスクールを推進し、地域・学校・行政が連携し、地域の良さを知り、地域の人のすばらしさを感じることができる体験活動に取り組みます。
- 本市の教育振興の在り方を定めた、中央市教育振興基本計画による「まごころ」を基本に、生きる力を育む教育・命を大切に作る教育・信頼しあう教育を推進し、中央市教育の日（まごころの日）を広報紙や市ホームページ等を活用して市民に周知し、理解促進に努めます。

指標名	平成 28 年度 実績値	平成 34 年度 目標値	指標の定義
コミュニティスクール 事業実施校	1 校	8 校	コミュニティスクール 事業の実施校数

〔 施策体系 〕

- ①生涯学習の推進
- ②生涯スポーツの推進
- ③歴史・文化の継承と文化財の保護・活用
- ④図書館活動の推進

① 生涯学習の推進

〔 現状と課題 〕

- 生涯学習に関わる団体の情報収集や専門的知識を持った講師の確保及び、地域文化の継承と交流の場として、幅広い世代が参加できるイベントの開催と、市民のニーズに沿った講座や教室の開催が求められています。
- まごころ学園（高齢者学級）では、現在約 360 人の学園生が在籍していますが、近年は減少傾向にあります。

〔 施策の方向 〕

- アンケート調査を実施し、市民のニーズに合うテーマや興味を持ってくれそうなテーマを実践している団体から講師を招いて学習講座を開催します。また、親子で参加できる学習や高齢者が参加できる学習など幅広い世代からの受講に考慮し、生涯学習に関わる市民団体や県内大学と連携を強化して、多様な学習テーマに対応した生涯学習プログラムの企画及び実施に努め、受講者の増加を図ります。
- 高齢者の学習ニーズに応えるとともに、生きがいづくりに向けて、まごころ学園（高齢者学級）で提供されるプログラムの更なる充実を図り学園生の増加に努めます。

指標名	平成 28 年度 実績値	平成 34 年度 目標値	指標の定義
学習講座・まごころ学園への参加者数	6,658 人	6,800 人	市が主催する生涯学習講座などへの参加者数

② 生涯スポーツの推進

[現状と課題]

- より多くの市民が日常的にスポーツに親しめるよう、スポーツ施設のほか、他の施設を開放するなどスポーツを行う場の確保が必要とされています。
- 市内のスポーツ施設は体育館とプール及び弓道場が各 2 施設、市民グラウンドとテニスコートが各 1 施設ありますが、施設の 6 割が完成から 30 年以上経過しており、改修等の検討が必要になっています。
- 各種のスポーツ団体と連携を図りながら市民のスポーツニーズの把握に努め、市民の生涯スポーツ推進を図る必要があります。
- 安全で正しいルールの中でスポーツをするため、減少傾向にあるスポーツ活動の指導者の要請や確保、活用といった指導体制の充実と、スポーツ少年団の指導者については有資格指導者の複数登録義務化に伴い、資格取得に向けた取り組みが必要となります。

[施策の方向]

- 市民が日常的にスポーツを親しむことが出来るよう、市内スポーツ施設のほか学校体育施設についても開放し活動の場の充実を図ります。
- 老朽化している施設については公共施設等総合管理計画に基づき統廃合し、今後も利用する施設については予防保全型に転換し長寿命化に向けた修繕や改修等を計画的に実施します。
- 体育協会・スポーツ少年団・総合型地域スポーツクラブなど、各種スポーツ団体との相互連携を強化するとともに、各団体の主体的な活動を支援し、市民誰もがスポーツを親しめるような生涯スポーツを推進します。
- スポーツを安全に・正しく・楽しく行うため、スポーツ指導者の育成と日本体育協会公認のスポーツ指導者の増加に取り組めます。

指標名	平成 28 年度 実績値	平成 34 年度 目標値	指標の定義
スポーツ施設の 利用者数	188,795 人	215,000 人	市が所有するスポーツ 施設の利用者総数

③ 歴史・文化の継承と文化財の保護・活用

[現状と課題]

- 地域の歴史・文化を知るうえで欠くことのできない文化財を継承していくためには、地域社会に関わるあらゆる主体が参加しながら保存していく必要がありますが、その修復には多額を要するため、費用負担が課題となっています。
- 本市の歴史・文化に触れる機会をつくり、指定された文化財を多くの市民に知ってもらうための取り組みが求められています。

[施策の方向]

- 地域に伝わる文化財について調査・研究を行い、地域の歴史を知る上で重要なものについては、積極的に市の指定文化財に指定するとともに保護・継承に努め、また、保存する文化財については修復の必要性や緊急性を適切に判断して、保存に向けて効果的に支援していきます。
- 市民が地域の歴史・文化についての理解を深め文化財への愛護精神を高めるために、文化財めぐり（ふるさとウォーキングなど）や学習講座を開催するとともに、広報紙や市ホームページなどを活用して情報を発信していきます。

指標名	平成 28 年度 実績値	平成 34 年度 目標値	指標の定義
歴史・文化に関する事業への参加者数	938 人	1,000 人	市が実施する歴史・文化に関する事業への参加者数



④ 図書館活動の推進

[現状と課題]

- 読書は子どもたちの思考力や想像力を高めます。本市では現在3つの図書館があり、それぞれが蔵書やイベントに特徴を持って運営しています。本市の子どもたちに早い段階から知育にとって重要な本とのふれあい、読書と親しめる環境を提供すると同時に、生涯学習の拠点としても図書館機能の充実が求められています。

[施策の方向]

- 子どもの発達段階に応じて7か月健診時に本を贈るブックスタート事業や小学校入学時及び中学校卒業時に本を贈るブックプレゼント事業の取り組み、更にボランティアサークルと協力して読み聞かせ会を実施するなど、長期的な視点で読書活動を推進します。また、市民の生涯学習の拠点として図書機能やイベントなどを充実させ、来館者の利用増進を図ります。

指標名	平成 28 年度 実績値	平成 34 年度 目標値	指標の定義
市立図書館の 貸し出し点数	383,176 点	434,000 点	市立図書館の 年間貸し出し点数 (本・CD・DVD)

